



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

平成30年
2月号
No.709

ミニかまくらづくり

2月3日、生涯学習センター周辺でミニかまくらづくりが行われ、約200個が作られました。

夜になりろうそくに火が付けられると、周辺が温かい灯によって幻想的な雰囲気となりました。

主な内容

4～5 P	職員給与等公表
11 P	奨学金のお知らせ
16 P	臨時職員募集について

山田タカさん 100歳 おめでとうございます

1月2日、中五反沢の山田タカさんが100歳の誕生日を迎えられました。

自宅で行われた誕生会で、親族や知人らから花束が渡されたほか、小林村長から長寿祝金と表彰状が贈られました。

これからも健康に留意され、元気にお過ごしください。



100歳を迎えた山田タカさん

杉風荘の誕生会にこあぴよんが参加しました

1月11日、上小阿仁村特別養護老人ホーム杉風荘で毎月行われている誕生会が開かれました。

誕生会では、1月に誕生日を迎えられた12名に花束と家族からのお手紙が送られました。また新年の始めということもあり、村のキャラクターのこあぴよんが祝いに駆け付け、会場にいる入居者全員にお菓子をプレゼントしました。可愛らしいこあぴよんと触れ合ってみなさん笑顔になりました。



プレゼントを配る
こあぴよん



入居者と触れ合う
こあぴよん

地域の宝は地域で守る

文化財防火デー



住民による初期消火対応

1月21日、杉花集落の八幡神社で、文化財防火デーにちなんだ消防訓練が行われました。

文化財防火デーは、文化財を火災、震災その他の災害から守るため、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図ることを目的としています。

昭和24年1月26日に法隆寺金堂の壁画が焼損したことをきっかけに定められ、この日を中心として全国的に文化財防火運動が行われています。



消防団による放水

訓練では、地域住民と村消防団員、北秋田市消防署上小阿仁分署職員が参加し、八幡神社を火元に見立てて通報・初期消火・火災防御など火災発生時における一連の行動を行いました。

冬期間は1年の内で最も火災が発生しやすい時期です。火の取扱いには充分注意して火災ゼロの村づくりを目指しましょう。

地域の安全、安心を誓う

交通・防犯指導隊 査閲式

1月6日、北秋田市阿仁ふるさと文化センターで、北秋田地区交通指導隊連合会と、北秋田地区防犯指導隊連合会の安全祈願祭と査閲式がそれぞれ開催されました。

神事では、隊長はじめ、関係者が玉串奉てんを行い地域の安全と無事故を祈願しました。

査閲式では、鈴木副村長、津谷北秋田市長、須藤北秋田警察署長が査閲官を務め、参加した両隊員を激励しました。

それに対し、交通指導隊は「関係



交通指導隊



防犯指導隊

機関と連携を図りながら、子どもや高齢者の事故防止、飲酒運転の根絶などに取り組みます」、「防犯指導隊は「まずまず明るい地域を目指し、警察や行政などと連携しながら、より一層防犯活動に専念します」と決意表明しました。

隊員は指揮官の合図で一斉に敬礼や規律のとれた行動を行い、北秋田地区、上小阿仁地区が一丸となり、活動の更なる展開に誓いを新たにしました。

平成30年度

交通災害・不慮の

災害共済の加入について

平成30年度の交通災害共済と不慮の災害共済への加入のご案内です。
加入申込書は、各集落の「交通安全母の会」代議員の皆さんに、全戸へ配布・回収をお願いしておりますので、ぜひご加入ください。

■災害共済とは

・交通災害

加入者が交通事故（運転・同乗・歩行中等問わず）により、入院・通院した日数に基づいて共済金が支払われます。

・不慮の災害

加入者が不慮の事故（作業中の事故、スポーツ・レクリエーション中の事故等）により、入院した日数に基づいて共済金が支払われます。

■加入資格

上小阿仁村に住んでおり、住民基本台帳に登録されている方

■共済期間

平成30年4月1日

～

平成31年3月31日

※年度途中で加入した場合は、

加入した日の翌日

～

平成31年3月31日

■共済掛金（年額）

交通災害…1人 3000円
不慮の災害…1人 7000円

■災害共済金

区 分		交通災害共済	不慮の災害共済
死 亡		1,000,000円	600,000円
後遺障害の 程度に応じて		1,000,000円 ～ 500,000円	600,000円 ～ 300,000円
傷 害	入院1日	2,000円	1,100円
	通院1日	800円	対象外

詳しくは加入申込書と一緒に配布されるパンフレットをご覧ください。
ご不明な点がありましたら、役場総務課企画班までお問い合わせください。

●問い合わせ先

総務課 企画班 ☎(77)2221

状況をお知らせします

8. 職員手当の状況

① 期末手当、勤勉手当の支給割合

区 分	6 月期	12月期	計
期 末 手 当	1.175月分	1.325月分	2.500月分
勤 勉 手 当	0.775月分	0.825月分	1.600月分

※職務の級などにより5%～15%の加算があります。

② 退職手当

区 分	最高限度	勤続20年	勤続25年	勤続35年
自 己 都 合 退 職	49.59月分	20.445月分	29.145月分	41.325月分
勸奨・定年による退職	49.59月分	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分

※退職手当は、退職時の給与月額に退職理由・勤続年数による支給割合を乗じて算出されます。

③ 時間外勤務手当

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
支 給 総 額	7,882,000円	6,163,000円	9,637,000円	8,771,000円
職員1人当たり支給年額	187,667円	150,317円	240,925円	230,816円

※事業費支弁に係る職員分を除きます。

④ 扶養手当、住居手当、通勤手当

扶 養 手 当	配偶者	13,000円
	配偶者以外	扶養1人につき 6,500円
	15歳になった日後最初の4月1日から22歳になった日後最初の3月31日までの子	5,000円加算
住 居 手 当	借家の場合の支給限度額	27,000円
通 勤 手 当	交通機関利用の場合の支給限度額	55,000円
	自動車等利用の場合の支給限度額	10,000円

9. 特別職の給料等の状況

区 分	29年4月1日	期末手当	区 分	29年4月1日	期末手当
村 長	649,000円	6 月期 1.525月分 12月期 1.525月分 計 3.05月分	議 長	252,000円	6 月期 1.525月分 12月期 1.525月分 計 3.05月分
副 村 長	544,000円		副 議 長	225,000円	
教 育 長	500,000円		議 員	214,000円	

※給料(報酬)は月額です。

10. 職員数の状況

区 分 部 門	職員数		対前年度比 増 減 数
	28年度	29年度	
一般行政部門	議 会	1人	1人
	総務企画	12人	26人
	税 務	2人	2人
	民 生	8人	8人
	衛 生	3人	3人
	農 林	9人	9人
	商 工		
	土 木	2人	3人
特 別 行 政	小 計	37人	52人
	教 育	3人	3人
普通会計の計		40人	55人
公 営 企 業 等	病 院	7人	7人
	下水道	2人	2人
	その他	23人	5人
	小 計	32人	14人
総 合 計		72人	69人

※職員数は一般職に属する職員数であり、臨時職員は含みません。

11. 定員適正化計画の数値目標

- 1) 始 期 平成28年4月1日
終 期 平成33年3月31日
- 2) 数値目標 67人
進ちよく状況(各4月1日)
28年度 72人
29年度 69人(△3人)

12. 秋田県人事委員会からの公平 委員会の事務委託に係る業務 状況報告

平成28年度中、勤務条件に関する措置の
要求及び不利益処分に関する不服申立てに
ついて当村は該当ありません。

上小阿仁村職員の給与等の

平成29年4月1日現在の地方公務員給与実態調査に基づく、村職員の給与実態です。

1. ラスパイレス指数

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
指 数	98.6(91.1)	100.5(92.8)	92.5	92.3	93.8

※国家公務員の給与を100としています。()書きは国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

2. 人件費の概要（平成28年度 普通会計決算歳出額に占める人件費の割合）

人 口	28年度普通会計歳出決算額 a	人 件 費 b	割 合 b/a
2,423人	2,385,327千円	355,855千円	14.9%

※人口は平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口です。

※人件費には特別職の給与・報酬が含まれます。

3. 職員給与費の状況

職 員 数 a	給 与 費				一人当たり給与費 b/a
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 b	
55人	192,678千円	30,193千円	72,698千円	301,791千円	5,487千円

※平成29年度一般会計当初予算による。職員数は一般会計に属する数です。

※職員手当には扶養・通勤・住居・時間外などの諸手当が含まれます。

※1人当たりの給与費は年額です。

4. 職員の平均年齢、平均給料月額及び、平均給与月額の状況

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
一 般 行 政 職	40.4歳	277,500円	316,700円
技 能 労 務 職	55.0歳	294,600円	319,600円

5. 職員の給与状況

区 分	一般行政職			技能労務職
	大学卒(上級)	短大卒(中級)	高校卒(初級)	高 校 卒
初 任 給	179,643円	160,086円	147,283円	144,662円
2 年 経 過 後	191,639円	171,679円	155,751円	153,029円

6. 一般行政職の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

経験年数	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
10～15年	*	*	227,628円
15～20年	291,777円	—	245,875円
20～25年	*	—	298,498円

※経験年数には、採用後の勤務期間に採用前の民間企業勤務期間も換算して加算しています。個人が特定されるものについては公表を控えています。

7. 一般行政職の級別職員数の状況

代表的な職種である一般行政職に適用される料金表には、1級から6級までの区分があります。

級 別		平成28年度		平成29年度	
		人 数	構成比	人 数	構成比
1 級	主事・技師	12人	32.5%	10人	28.6%
2 級	主任	6人	16.2%	6人	17.1%
3 級	係長・主査	9人	24.3%	9人	25.7%
4 級	課長補佐・係長	4人	10.8%	4人	11.5%
5 級	課長・局長・所長・参事・施設長・事務長	6人	16.2%	6人	17.1%
6 級	主幹	0人	0%	0人	0%
計		37人	100.0%	35人	100.0%

生涯学習センター だより



☎60-9000
(こゑに電話)

新春囲碁大会 結果

新春恒例の新春囲碁大会が1月7日(日)に若者センターで開催されました。

大会には9名の参加があり、対局を楽しみました。

結果は次のとおりでした。

優勝 小林 悦蔵さん(北秋田市)
準優勝 萩野 芳昭さん(大阿瀬)
第三位 小林 宏さん(下五反沢)

公民館講座募集!

自分が興味のあることや、学んでみたいことがございましたら、お気軽に生涯学習センターまでご連絡ください。

左記に公民館講座の簡単な開催要件をまとめておりますので、ご参考にしてお申込ください。

講座をきっかけにしてサークル作りや自主活動をするなど、地域の輪を広げましょう。

※不明な点は生涯学習センターまでお尋ねください。

①講座等の種類・特徴

・原則として種類を問いません。
・俳句・コーラス教室など文化的な

ものから、スポーツや健康教室まで何でも結構ですが、初心者向けにするなど、誰でも参加しやすい講座等が望まれます。

②講師

・講師については予算の都合上、対応できる講座等に限りがあります。が、村内外を含め検討いたします。開催希望の講座等について講師をご存じの場合は担当へご紹介ください。

③講座等の開催回数

・開催回数は原則として年間3回までとします。継続して開催したい場合は、サークルや自主活動として対応していただくこととなります。

④場所

・生涯学習センター
・トレーニングセンター
・保健センター
・若者センター
開催場所は右記の4箇所を想定しております。その他での開催希望がありましたらご相談下さい。

●問い合わせ先

上小阿仁村生涯学習センター
☎(60)9000

上ノ岱スキー場からのお知らせ

ヒュッテ、リフト開放時間は次のとおりです。多くのご利用をお待ちしています。

【月・金曜日】

午後1時～午後8時30分

【土曜日】

午前9時～午後8時30分

※午後8時の時点で利用者がいない場合は、閉場します。

【日曜・祝祭日】

午前9時～午後4時30分

・吹雪など悪天候の場合は、閉場する場合があります。
・Tバーリフトなど、場内施設を利用する際には、必ず管理人の許可を得てから、安全に使用するようお願いいたします。

●問い合わせ先

上ノ岱ヒュッテ
☎(77)2722
上小阿仁村教育委員会
☎(60)9000

第30回上小阿仁村長杯 中学校女子バスケットボール 「万灯火大会」開催

3月21日(水)春分の日、健康増進トレーニングセンターを会場に、「第30回上小阿仁村長杯中学校女子バスケットボール万灯火大会」が開催されます。

上小阿仁中学校を含む8チームが参加して、熱戦が繰り広げられます。

午前9時から試合開始となり、万灯火点火前の午後5時頃に終了する予定です。皆さんの応援をよろしく願います。

かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

卓球のつどい

毎週火・木曜日

午前9時30分～

毎週木曜日

午後7時30分～

トレーニングセンター

バレーボールのつどい

毎週金曜日 午後7時30分～

トレーニングセンター

ユニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時～

地域センター体育館



太鼓のつどい

2月21日(水)・3月7日(水)

午後7時30分～

生涯学習センター

交流大会のお知らせ

教育長杯卓球大会

3月6日(火)

午前9時～

トレーニングセンター



卓球・バレーボール・ユニカール・太鼓のつどいは公民館社会体育委託活動が含まれます。参加希望者はトレーニングセンターへお問い合わせください。

問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77)2044

としょかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要です
ので忘れないでください。

【今年度の貸出ランキング 中間発表します】(1月まで)

1位 蜂蜜と遠雷 (恩田 陸)

2位 危険なビーナス (東野 圭吾)

3位 静かな雨 (宮下 奈都)

4位 ひとめぼれ (畠中 恵)

5位 沈黙法廷 (佐々木 譲)

6位 九十歳。何がめでたい (佐藤愛子)

7位 劇場 (又吉 直樹)

8位 しんせかい (山下 澄人)

9位 iアイ (西 加奈子)

10位 人間の煩惱 (佐藤 愛子)

11位 作家刑事毒島 (中山 七里)

12位 慈雨 (柚木 裕子)

13位 騎士団長殺し (村上 春樹)

14位 恩讐の鎮魂曲 (中山 七里)

15位 LINE&Facebook
stagram超入門 (リンクアップ)

16位 高橋章子作品集 (高橋 章子)

17位 ひとり暮らしの基礎料理 (阿由葉 利江)

草花たちの静かな誓い (宮本 輝)

忘れられた巨人 (カズオ イシグロ)

月の満ち欠け (佐藤 正午)

ナミヤ雑貨店の奇蹟 (東野 圭吾)

あしたの君へ (柚木 裕子)

陸王 (池井戸 潤)

◎電話での予約も受付いたします。

*今後の読書の参考にしてください。

【図書館ボランティアの 活動を紹介します】

毎月保育園で行っている読み聞かせの様子です。

この日はたんぼ組で行いました。

みなさんとても元気で、動物についてたくさんを知っていました。

ボランティアは小林 隆さんでした。



たんぼ組



小林隆さん

休館日のお知らせ

*2月11日(日)建国記念の日

祝日のため休館します。

◎2月12日(月)振替休日は、通常どおり開館いたします。

こあにカフェ

新しい形で始まります

気軽に集まって、おいしいコーヒーや紅茶等を味わいながら、ほっとする時間を一緒に過ごしませんか？
子育てや健康、病気や障害、介護や認知症に関する相談等にも応じます。ぜひ、お誘いあつて、こあにカフェに「ぶらり」とお寄りください。



日時

平成30年3月13日(火)
午後1時30分～3時
※時間内の出入りは自由

会場

上小阿仁村保健センター

対象

どなたでも気軽にご参加ください。

ボランティア研修会

(ボランティアのつどいの)案内

左記の日程で、ボランティア研修会を開催いたします。現在、ボランティアに従事されていない方、ボランティアに関心のある方、研修会内容にご興味のある方の参加もお待ちしております。

日時

平成30年3月5日(月)
午前10時30分～午後1時

会場

上小阿仁村保健センター

内容

①講演(60分)
聴く力の大切さ

～こころ元気に生きる～

秋田・こころのネットワーク

佐藤 久男 氏

②コース&語り(30分)

コールつくしんぼ&小坂和子氏

③昼食交流会(60分)

申し込み

平成30年2月26日(月)までに、健康推進班または社会福祉協議会
(☎(77)3057・こあに電話☎(66)3058)にご連絡ください。

「高齢者肺炎球菌感染症」予防接種を受け忘れていませんか？

肺炎の中でも最も原因になりやすい「肺炎球菌」による感染症を予防するため、対象となる年度においてのみ、予防接種の公費助成が受けられます。

対象者

左記表をご確認ください。

平成29年度の費用助成の対象者	
※接種期間は、平成30年3月31日までです。	
※過去に接種したことがある方は対象外です。	
65歳の方	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方
70歳の方	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方
75歳の方	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方
80歳の方	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方
85歳の方	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の方
90歳の方	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の方
95歳の方	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方
100歳の方	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生の方

「秋田県がん患者医療用補正具助成事業」のお知らせ

県では、がん治療に伴い医療用補正具(ウィッグ(かつら)又は乳房補正具)を使用する方に対し、がん治療と就労や社会参画の両立、購入に伴う経済的負担の軽減を図るため、左記のとおり、購入費用の一部を助成しています。

対象者

平成29年4月1日以降にがん医療に伴い、医療用補正具を購入した方

対象経費

ウィッグ(かつら)及び乳房補正具の購入費用

助成限度額

ウィッグ(かつら) 1万5千円
乳房補正具 1万円

申請期限

平成30年3月31日まで

申請先・問い合わせ先

北秋田保健所
(鷹巣阿仁福祉環境部)
北秋田市鷹巣東中岱76番地1
☎0186(62)1166

平成29年 上小阿仁村の出生と死亡

平成29年（1月～12月）の出生と死亡についてまとめましたので、お知らせいたします。
出生と死亡は、村の健康づくりの大切な資料となります。

①出生数

	人 数
男の子	4 人
女の子	3 人
全 体	7 人

②男女別の死亡者数と死亡時の平均年齢

	死亡者数	平均年齢
男 性	34人	80.8歳
女 性	26人	88.1歳
全 体	60人	84.0歳

③主な死因

	25年(人数)	26年(人数)	27年(人数)	28年(人数)	29年(人数)
1	がん(14)	がん(12)	肺炎(13)	がん(15)	がん(13)
2	肺炎(11)	肺炎(12)	がん(9)	肺炎(14)	心疾患(12)
3	心疾患(8)	心疾患(9)	心疾患(5)	心疾患(6)	肺炎(12)
4	老衰(7)	老衰(6)	脳血管疾患(5)	老衰(5)	老衰(7)
5	その他(17)	その他(10)	その他(19)	その他(14)	その他(16)

29年の がん死亡内訳

男性7人、女性6人

- ・ 肺がん
- ・ 大腸がん
- ・ 胆管がん、
胆のうがん
など

一無、二少、三多で生活習慣病を予防！ 2月は、「全国生活習慣病予防月間」

日本生活習慣病予防協会では、生活習慣病に対する国民の意識向上と、健康寿命の伸長を目指すべく、毎年2月を「全国生活習慣病予防月間」と定めています。

2018年スローガン「健康と 長寿の秘訣 腹八分」

食べすぎ、暴飲暴食を長年続けていると、肥満や生活習慣病を引き起こすリスクが高まります。
少食の意識をもち、バランスのよい食生活を楽しみましょう。

一無・二少・三多とは？

一無(いちむ)

⇒無煙・禁煙の勧めです。
「喫煙は万病の元」

二少(にしょう)

⇒少食・少酒の勧めです。
「食事は腹七～八分目」
「お酒はほどほどに」

三多(さんた)

⇒多動・多休・多接の勧めです。
「身体を活発に動かす」
「休養をしっかりとる」
「多くの人、事、物に接する」



健康な生活を心がけ、
生活習慣病を予防しましょう！

地域おこし協力隊日誌

36 佐藤編

1月は前半、例年と比較すれば雪も少なく穏やかだったかなと感じるぐらいでしたが、後半は連続の真冬日。豪雪地帯や関東などの大雪のようなインパクトはなくても、除雪は大変なものです。運転も慎重にしなければなりませんから、疲れも増しますよね。立春も過ぎました。少しずつ穏やかになってくれるといいのですが、今月中は雪とは仲良くしなければなりませんね。

皆さんご存知の通り、私は「八木沢集落支援」を中心に中茂、不動羅を巡回し、今は除雪が主な仕事になっていきます。村の協力隊として幅広く活動しようと今年度は望みましたが、不備だったため、思うように動けませんでした。上小阿仁村の協力隊としてなのか、八木沢集落住民としてなのか、自分の存在を考えると色々思う部分があります。何事もですが、職場も居住も一緒というのも、気楽でもあります。孤独でもあります。独身なのでしかたがないのですが。

週末、風呂と洗濯のお湯と水が真冬日続きのため、今までにないような凍結をしてしまいました。ストーブを置き、お湯を掛け、除雪作業しながら、復旧するのを待ちつつ、外出予定も有ったのですが、屋根に積もった分厚い雪も気になり取りやめ、引き籠っておりました。結局、復旧せず、睡眠不足になりました。その後、水道管が通っている別の場所に月曜早朝にストーブを移動したら、すぐに風呂、洗濯機のお湯と風呂の水が復旧し、ものすごくホッとしました。この出来事で大きな「不安」がある自分というものに出逢いました。「ストーブの置き場所」を変えらることで解決、どのような状況でも同じかと思えます。日々それを見つけていくことが生きることなのでしょうね。ではまた、お会いしましょう。



国民年金保険料は

口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には口座振替がご利用できます。金融機関等へ保険料を納めに行く手間と時間が省けます。また自動引き落としになりますので、納め忘れの心配がありません。

口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6ヵ月前納・1年前納・2年前納や月々50円割引となる早割制度が用意されています。

口座振替をご希望の方は納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

口座振替での前納のお申込みは早めに！

口座振替での平成30年度分2年前納、1年前納、6ヵ月前納（4月～9月分）の締め切りは平成30年2月28日、6ヵ月前納（10月～翌年3月分）は8月末日です。

なお、早割は随時受付しています。

※すでに口座振替で前納されている方は再度お申込みの必要はありません。ただし、1年前納から2年前納への変更など、振替方法を変

更される場合は再度お申込みが必要ですよ。

※保険料は一部免除された方は口座振替の前納制度はご利用いただけません。また、口座振替日に残高不足となった場合は割引が受けられなくなります。

国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます

クレジットカードから継続的にお支払いいただく方法で6ヵ月前納・1年前納・2年前納が可能です。前納額は現金払いの前納額と同額です。有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合があります。また、クレジットカードの有効期限・利用限度額にご注意ください。

クレジットカードでの納付をご希望の方は納付書または年金手帳、クレジットカードを持参のうえ、最寄りの年金事務所へお申し出ください。

平成30年度の保険料額は平成30年2月下旬に告示される予定です。

●お問い合わせ

鷹巣年金事務所 ☎(62) 1490
住民福祉課住民福祉班

☎(77) 2222